

ひとり親家庭支援充実



ひとり親家庭の自立支援計画案が示された
県策定委員会 19日、県庁

高校生通学や病児保育

県が5年計画案

ひとり親家庭の自立支援を目指す県計画策定委員会が19日、県庁で開かれた。事務局の県は病児・病後児保育や放課後児童クラブの利用料助成や、高校生の通学費助成などを盛り込んだ計画案を明らかにした。幅広い支援で、子育てと仕事の両立を図り、安心できる生活を支えていく。(堀英彦)

情報提供も強化へ

計画は第4次で、期間は2018年度から5年。学識経験者や関係者らでつくる同策定委が議論してきた。

▽子どもの育ちへの支援▽親への就業・生活支援▽情報提供・相談体制の充実の3本柱。育ちへの支援では、地域の公民館などでの学習支援体制の充実や、子ども食堂との連携などによる居場所づくりの推進を挙げた。

現在県内7市で行われているひとり親家庭対象の学習支援を、19年度には全市町で開設する方針で、子どもの参加人数(登録者)は、16年度の235人から22年度には500人に増やす。進学のための母子父子寡婦福祉資金貸し付けは、返済期限の延長を検討する。経済的支援では、市町と連携して児童扶養手当の制度周知や適正な支給を推進。病児・

病後児保育の利用料の助成を新たに行うほか、経済的負担が大きい高校生を持つ家庭を対象に、通学費(定期代)を助成する。

ひとり親1156世帯から回答を得た県の昨年の調査では、「支援制度や事業を知らない」が約5割を占めた。これを受け計画案には、広報紙やホームページを利用した情報提供の強化や相談体制の充実も盛り込んだ。

出席者からは「事業の実施主体が市町のものも多く、市町によって温度差がでないような工夫を」「相談はスマートフォンでもできるように」といった意見が出た。計画はパブリックコメントを含めた意見を踏まえ、3月中に策定する。県の調査によると母子世帯の母自身の平均年間就労収入は182万円で、県内女性平均の333万円を下回る。暮らしを「大変苦しい」「やや苦しい」と感じている母子世帯は76.6%に上り、子どもに関する悩みは「教育・進学」が68.2%を占めている。